

< 報道発表資料 >

令和 8 年 5 月 1 3 日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

アーツ エイド キョウト
Arts Aid KYOTO 「文化財保護」 認定事業

「日下部(式部)家住宅」 支援への寄付募集

京都市では、アーティストなど文化芸術関係者の意欲的な活動を社会全体で支え、持続的な文化芸術の発展を目指す「Arts Aid KYOTO（京都市 連携・協働型文化芸術支援制度）」を令和 3 年度に創設しました。令和 4 年 9 月には新たに文化財保護事業も支援対象に追加し、文化芸術・文化財保護の両分野を支援する制度に拡充し、資金の獲得に努めています。

この度、文化財保護分野の支援事業を認定し、寄付を募集します。

【寄付募集事業】

● 「日下部（式部）家住宅 茅葺き屋根・葺き替え」について

日下部式部家住宅は、中世に公文職として、また、江戸時代には供御人（くごにん）として菖蒲等を御所に献上した家です。建物は明和 9（1772）年建築、小屋組は鳥居の形状をつくって屋根の力を受ける形式で、京都市北部の民家の特色の 1 つです。茅葺民家の発展過程を示す事例としても高く評価され、京都市指定有形文化財となっています。

屋根の腐敗が著しく雨漏りも発生しているため、茅葺屋根の修理を行います。

● 寄付目標金額 758,000円

● 寄付募集期間 令和 8 年 5 月 1 6 日（土）～ 令和 9 年 2 月 2 8 日（日）

※返礼品はございません。



修理予定箇所

【御寄付の方法】

● 寄付申出書で寄付

「寄付申出書」に必要事項を記入し、【お問合せ先】まで、郵便、FAX 又はメールにより提出してください。後日、京都市から納付書を送付します。



【寄付申出書はこちら】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000304001.html>

● ウェブサイトから寄付

「寄付受付フォーム」から決済方法（クレジットカード・銀行振込）を選択し、金額と申込者情報を入力してください。（銀行振込での振込手数料は、寄付者様で御負担願います。）

【日下部（式部）家住宅 寄付受付フォーム（寄付募集開始日より公開）】

<https://congrant.com/project/bunkazai/22558>

※ 入金を確認次第、「寄附金受領証明書」及びワンストップ特例制度に係る申請書類を送付します。「寄附金受領証明書」とともに税の申告をお願いします。又はワンストップ特例制度を御利用ください。

【お問合せ先】

・文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課（担当：福嶋、片岡）

電話：075-222-3130 FAX：075-213-3366 Email：bunkahogo-kihu@city.kyoto.lg.jp

【参考：Arts Aid KYOTO（京都市 連携・協働型文化芸術支援制度）】

個人・企業等から御支援いただいた寄付の7割を文化芸術関係者・文化財所有者等が行う事業への支援に、3割を基金に積み立て、京都市における文化芸術振興・文化財保護施策に活用させていただく制度です。

各事業への御寄付は、個人寄付、企業版ふるさと納税、協賛など、様々な方法でお受けしています。